

～平成23年度予算に係る既存補助金見直し結果について～

習志野市では、平成18年3月に策定された「習志野市補助金制度に関する指針」において、「市施策推進型補助金は、交付開始は行政の判断により行うが、交付開始から3年目に見直しを実施し、その後も3年ごとのサイクルで全面的な見直しを行う。」ものと定めている。

補助金は、市が行政目的を効果的かつ効率的に達成する上で、また市民と行政の連携による事業を遂行する上で、重要な役割を果たしてきた。

しかし、補助金の交付が長期化し、かつ既得権化する傾向が見受けられ、更に補助事業として硬直化している事例も多く見られるようになっていたことから、平成18年度に、習志野市補助金審査委員会を設置し、第三者による補助金の見直しに着手した。補助金審査委員会では、平成18年度予算に計上された全114件の補助金のうち、臨時的な建設的事業費補助金等を除く94件の補助金の審査を行い、見直しの報告書が市長あて提出された。この報告を受け、市は、平成19年度に関係団体との協議を実施し、平成20年度予算から見直し結果を反映している。

平成22年度は、前回の補助金の見直し結果が実行された平成20年度から3年を経過する平成23年4月に向けての見直しを実施する時期であることから、平成18年度に引き続き、習志野市補助金審査委員会において、市民の立場から習志野市が交付している補助金が審査され、平成22年7月に市長宛て報告書が提出された。

この「報告書」の要旨は、「市から支出される補助金は、税金が原資となっており、その税金を負担しているのは市民であり、補助金は、市の厳しい財政状況を踏まえ、その補助目的を鑑みた上で、真に適正かつ効果的な交付と執行がなされるべきである。」「補助金交付の理念である、公益性の必要性が客観的に認められ、自助努力をしてもなお不足するものに補助するという必要最低限の原則に立ち返り、補助金交付団体は、可能な限り、補助金に頼らず運営、事業執行が行えるように努力することを求める。」「行政は、今後とも透明かつ公平で、市民に開かれた補助金制度の構築に向け努力し、補助金の運用にあたっては、適時の現場視察や支出内容の適切なチェックなど、主体性をもって団体に対する助言、指導していく方向へ、鋭意、転換を進められたい。」というものである。

市はこの「報告書」を真摯に受け止め、内容について慎重に検討を重ね、平成23年度予算編成過程において、今回審査対象となった補助金の見直し作業を実施してきた。

この度、平成23年習志野市議会第1回定例会（平成23年3月）において、平成23年度予算が承認されたことに伴い、審査対象となった市長部局27件、教育委員会3件の全30件について、既存補助金の見直しの結果をここに報告する。

補助金審査委員会の報告書（既存補助金30件の見直し）に対する習志野市の見直し結果

●補助金審査委員会による結果（補助金審査委員会報告書6Pより抜粋：平成22年7月）

既存補助金30件を審査していただき、1件毎に今後の方向性を6つ〔継続、整理・統合、減額・上限設定、終期設定（期間限定）、支出科目見直し、廃止〕に分類し、結論付けた結果、継続が13件、整理・統合1件、減額・上限設定が7件、終期設定（期間限定）が1件、支出科目見直しはなし、廃止が8件となった。

【表1】

区 分	審査対象	今後の方向性					
		継続	整理・統合	減額・上限設定	終期設定（期間限定）	支出科目見直し	廃止
事業費補助金	14件	2件	1件	3件	1件		7件
団体補助金	9件	6件		2件			1件
市施策補完型	(5件)	(3件)		(2件)			
団体育成型	(4件)	(3件)					(1件)
公共的事業補助金	4件	2件		2件			
サービス格差是正補助金	2件	2件					
市民参加型補助金	1件	1件					
計	30件	13件	1件	7件	1件	0件	8件
割合	100%	43.3%	3.3%	23.3%	3.3%	0.0%	26.7%



●習志野市としての決定（報告：平成23年3月）

市としての決定は、【表2】のとおり、継続が21件、整理・統合が5件、減額・上限設定が1件、終期設定（期間限定）が2件、支出科目見直しが0件、廃止が1件となった。

【表2】

区 分	審査対象	今後の方向性					
		継続	整理・統合	減額・上限設定	終期設定（期間限定）	支出科目見直し	廃止
事業費補助金	14件	7件	5件		2件		
団体補助金	9件	7件		1件			1件
市施策補完型	(5件)	(4件)		(1件)			
団体育成型	(4件)	(3件)					(1件)
公共的事業補助金	4件	4件					
サービス格差是正補助金	2件	2件					
市民参加型補助金	1件	1件					
計	30件	21件	5件	1件	2件	0件	1件
割合	100%	70.0%	16.7%	3.3%	6.7%	0.0%	3.3%

◎この結果、補助金見直しを検討した平成22年度予算に比べ、平成23年度予算では、見直しの対象となった補助金については、廃止で560千円、減額で331千円、整理・統合により964千円、計1,855千円の削減となったが、継続の増額分を差引くと、トータルでは5,616千円の増額となった。

個表の見方について

番号 補助金の名称（補助金の担当課）

①	補助金審査委員会報告書	この欄は、各補助金に対する、補助金審査委員会の方向性です。詳細については、「補助金審査委員会報告書」の8ページ～18ページをご参照ください。
②	市としての決定	この欄は、各補助金に対する、習志野市としての方向性です。補助金審査委員会の方向性と習志野市の方向性が異なる場合には、その理由を記載しております。

※ 各補助金の詳細については、各補助金調書を参考にしてください。

補助金審査委員会による審査対象補助金について

（「補助金審査委員会報告書」4Pにも記載してあります。）

1. 補助金審査委員会で、審査していただいた補助金の対象件数は、30件です。
今回、審査対象となった30件は、次のとおりです。
 - (1) 前回の見直し方針通り見直しが進んでいない補助金
審査No.1～No.7までの補助金、7件です。
 - (2) 平成19年度から21年度までの新規補助金
審査No.8～No.10、No.13～No.15、No.20、No.22の補助金、8件です。
 - (3) 市の見直し方針通り、若しくはそれ以上の見直しを実施しているが、外部環境等の変化により、再度、見直しを行うことが適当と思われる補助金
審査No.11～No.12、No.16～No.19、No.21、No.23～30の補助金、15件です。

既存補助金見直しの市としての最終決定について

(1) 前回の見直し方針通り見直しが進んでいない補助金

審査No.1 財団法人習志野市スポーツ振興協会運営費等補助金（生涯学習部生涯スポーツ課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>減額・上限設定</p> <p>前回の補助金審査において、人件費等の経費を見直す中で、自立を目指し補助金額の削減努力を指摘しましたが、近年、補助金額が増加しています。再度、補助金の削減に向けた取り組みを進めるよう求めます。</p> <p>その際、指定管理者としての事業とスポーツ振興のための事業に要する事業報告と会計処理を明確化する必要があります。</p> <p>また、スポーツ教室の受益者負担のあり方を検討してください。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>財団法人習志野市スポーツ振興協会は、体育施設の管理運営とスポーツ振興のための各種行事の実施及び関係団体との連絡調整を主な事業目的として各種事業を展開しています。</p> <p>このような中、平成20年12月1日に公益法人制度改革関連三法が施行され、5年以内に新たな制度の下で法人形態を選択しなければならないことから、現在、当該法人は、平成25年11月までの公益法人化に向け、事業のあり方やそれに伴う職員配置などの準備を進めておりますことから、その中で、補助金の減額・上限設定の可能性について検討してまいります。</p> <p>また、指定管理者としての事業とスポーツ振興のための事業に要する事業報告と会計処理の明確化については、さらにわかりやすい事業報告の表記への改善を求めて行くと共に、会計処理については平成20年度に公益法人会計基準が改正され、平成22年度より移行しましたので、より明確化するよう指導してまいります。</p> <p>さらに、スポーツ教室については、より多くの市民が参加出来る募集方法や内容の工夫などを進めるとともに、受益者負担についても、時代に沿った負担のあり方を明確化するなど、当該法人と協議してまいります。</p>

審査No.2 習志野市労働団体厚生事業補助金（市民経済部商工振興課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>廃止</p> <p>平成19年度以降、補助金申請が無い状況が続いています。前回の補助金の審査結果及び市の方針に基づき、補助金は廃止すべきです。</p>
②	市としての決定	<p>廃止</p> <p>平成23年度廃止します。</p> <p>交付先である「日本労働組合総連合千葉県連合会総部地域協議会」事務局と協議の結果、自主運営で取り組んでおり、市の補助金は求めている方針であることから、廃止することとします。</p>

審査No.3 たばこ組合活動補助事業補助金（市民経済部商工振興課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>廃止</p> <p>前回の補助金審査の結果を踏まえた市の方針では、平成21年度の廃止を決定しています。補助金は廃止すべきです。</p>
②	市としての決定	<p>終期設定（期間限定）</p> <p>平成25年度末をもって廃止します。</p> <p>同組合は長年、喫煙者へのモラル啓発運動や市内駅前の清掃活動など、精力的に活動を行っていただいております。また、本市のたばこ税収入は平成21年度決算で約8億700万円にのぼり、市税収入の1.6%を占め、貴重な財源となっております。</p> <p>このことから、平成22年度にスタートした「習志野市経営改革プラン」に基づき、組合と協議の上、補助金審査委員会からの指摘に対応しつつ、3カ年は継続した上で、平成25年度末で廃止します。</p>

審査No.4 工業活性化事業補助金（市民経済部商工振興課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>整理・統合</p> <p>前回の補助金審査の結果を踏まえた市の方針では、平成21年度の廃止を決定しています。その後の経済状況の変化は理解しますが、前回の指摘の通り商工会議所との連携について検討してください。</p> <p>なお、目指すべき工業活性化策とその方法について、補助金の目的と併せて、市として真剣に検討する必要があります。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>長引く景気の低迷により、会員である各事業所のおかれた状況は厳しさを増し、会員相互交流や情報交換の必要性は、これまで以上に求められております。市内はもとより、千葉県商工労働部に事務局を置く「千葉県臨海北部工業連絡協議会」では、千葉県及び近隣各市と一層の会員交流を推進しており、当該補助金が、会員自らが研修会や講演会に積極的に参加することに充てられていることで、新製品の開発や新販路の開拓、人材の育成と確保等、現在各事業所に課せられた経営戦略や経営改善に繋がり、最終的には、本市の発展に結び付くものと考えます。</p> <p>従いまして、交付先である習志野市工業地域団体連合会に対する補助金としては、市内の商業、農業とのバランスを加味するとともに、市内における産業の健全な発展のため、当該補助金の補助対象経費である「連合会員との交流会、研修会、講習会等に必要とする事業費及び事務費」に充当する経費として、現行の補助を継続いたします。</p>

審査No.5 土壌改良補助事業補助金（市民経済部農政課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>廃止</p> <p>No.5～No.7の補助金を含め、千葉みらい農業協同組合に対して、事業ごとに細かく分けて、様々な補助金が支出されています。</p> <p>前回の指摘は、農業の自立性・自発性を高めるとともに、事務の効率化や簡素で効果的な制度とするため、千葉みらい農業協同組合に支出されている補助金を統合し、その中で、農家のニーズに対応でき、工夫のできる補助金制度を目指すべきであり、そのうえで適宜補助金を減額すべきというものでした。</p> <p>今回の審査においては、その指摘が活かされていないことを、再度指摘せざるを得ません。</p> <p>また、補助金交付要綱が平成20年度に改正され、3年間のサンセット方式が導入されていますので、着実な実施を求めます。</p> <p>その上で、補助金の統合のメリット、デメリット等を再検討し、新たな形で制度設計を行うことを求めます。</p> <p>なお、全体として、他市に比べ、本市の農家に対する補助金が手厚くなっています。千葉みらい農業協同組合との協議・連携により、農家に対する補助金制度のあり方を見直す時期であると考えます。</p>
②	市としての決定	<p>整理・統合</p> <p>「都市農業支援事業補助金」として、今回審査対象となった5つの補助金を含めた7つの補助金を整理統合し、上限設定をする中で、補助金の成果が本市の農業振興に最大限活かされるように取り組んでまいります。</p>

審査No.6 野菜指定産地振興対策事業補助金（市民経済部農政課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>廃止</p> <p>No.5に同じ。</p>
②	市としての決定	<p>整理・統合</p> <p>No.5に同じ。</p>

審査No.7 野菜価格安定対策事業補助金（市民経済部農政課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>廃止</p> <p>No.5に同じ。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>本事業は、国の指定野菜である春夏人参の価格の低落時に備え、予め、価格差補給をするために、基金の造成を行うものであり、価格が低落し、補給金を受けた時は、基金に対し、資金の再造成を行うものですが、人参の価格は、気候や各産地の生産・出荷状況によって大きな変動があり、変動幅によって造成額が異なります。過去5カ年の推移を見ますと、平成21、19、17年度に価格が低落し、補償金が出ています。本市農家経営の基盤は、春夏人参に大きく依存しており、廃止した場合、安定した経営を続けられないと考えます。このことから、他の農業関係補助金とは性質が異なるため、これまで通り継続します。</p>

(2) 平成19年度から21年度までの新規補助金

審査No.8 ちばのオリジナルブランド産地づくり支援事業補助金（市民経済部農政課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>廃止</p> <p>本事業は育成型の補助金であり、補助金交付要綱の制定から3年を経過した23年度に補助金は廃止すべきです。</p> <p>なお、この事業内容には賛同しますが、本来は千葉みらい農業協同組合が組合事業として実施すべき事業と考えられます。</p> <p>また、事業報告書からは事業の効果・成果が見えてこないことを指摘しておきます。</p>
②	市としての決定	<p>整理・統合</p> <p>No.5に同じ。</p>

審査No.9 共撰・共販支援事業補助金（市民経済部農政課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>廃止</p> <p>No.5に同じ。</p>
②	市としての決定	<p>整理・統合</p> <p>No.5に同じ。</p>

審査No.10 生産組織活動費補助金（市民経済部農政課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>廃止</p> <p>農業の担い手育成という観点から補助金の必要性は認めます。しかし、その内容をみると、補助金の目的が達成できる内容か疑問です。No.5の指摘事項とあわせ検討を求めます。</p>
②	市としての決定	<p>整理・統合</p> <p>No.5に同じ。</p>

審査No.11 習志野商工会議所補助金（市民経済部商工振興課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>減額・上限設定</p> <p>前回の補助金審査結果を踏まえ、補助金の削減が実施されたことは評価します。しかし、依然として、補助金額は近隣市に比べ多額です。今後も会員の拡大等による自己収入の確保や人件費等の管理経費の削減に努め、補助金に頼らない自立した団体への移行を求め、補助金の減額を求めます。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>現下の経済状況は、大変厳しく、市内企業支援、強化は喫緊の課題であり、商工会議所の担う役割は、従来にも増して大きいと考えます。また、会議所は、退職者不補充とするなど、自助努力の運営に取り組んでいます。加えて、補助金の額は、審査会からは会員数の多い船橋や千葉に比べ多額との指摘を受けておりますが、八千代や佐倉など県内同規模の会議所と比べても少ないことから、補助金額については、現時点では適正と判断し、継続といたします。</p> <p>なお、会議所経営にあつては、「人件費の削減や会費、事業費収入等の自主財源の確保」は重要な課題であり、引き続き自助努力を促してまいります。</p>

審査No.1 2 習志野市民まつり開催事業補助金（市民経済部商工振興課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>継続</p> <p>市民まつりが、市民に定着し、参加人数も増加していること、また、経費削減に努めていることから、補助金の継続は理解します。ただし、市政施行 60 周年を目指した基金を設置し積立を開始しています。基金の目的、目標金額と市からの補助金の関係を整理し、明確化してください。</p> <p>なお、今後も、市民まつりのあり方、経費節減、市の職員の関わり方などの検討を求めます。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p> <p>ご指摘の点については、以下のとおりです。</p> <p>1) 基金の目的：平成 21 年度（きらっと 2009）の決算において発生した剰余金 4,183,471 円について、実行委員会総会にて、平成 26 年度の市制 60 周年の記念事業実施に係る資金が必要であり、そのために毎年積立てをする旨の提案があり、繰越金を除いた額を積立金として積み立てることが承認され、実行委員会会計規定を改正した。</p> <p>2) 目標金額：周年行事としてこれまで実施してきた花火大会は、通常開催時より約 3 千万円程追加経費が発生する見込みであり、それに向けた積立てを行っている</p> <p>3) 市からの補助金の関係の整理と明確化：補助金 500 万円は、補助対象経費のうち、全経費に占める割合の大きい会場設営費の 2 分の 1 として充当している。</p> <p>4) 経費節減と市職員の関わり方：これまでも継続して経費節減に取り組んでおり、平成 22 年度においても会場設営費及び会場運営費等を中心に更なる精査を行い、節減に努めている。市応援職員の応援期間についても、平成 22 年度においては、日数の削減等による見直しを図り、補助金以外の市の経費削減にも努めている。</p>

審査No.1 3 市民参加型補助金（企画政策部市民協働推進課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>継続</p> <p>市民協働を推進するための重要な手法のひとつです。</p> <p>補助金の目的にある「『新たな支え合い』の担い手を多数創出する」ことを達成するために、多くの団体が参加し効果的な事業提案がなされるよう、他市の事例研究などの工夫を行い、市民協働型社会を育てていくために更に努力されることを求めます。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p> <p>より多くの市民団体が協働の担い手となり、一層効果的な事業提案がなされるよう、また、協働の担い手となりうる市民団体がより多く育成されるよう、他市の事例を調査研究し、制度の見直しを図ってまいります。</p>

審査No.1 4 習志野市コミュニティバス補助金

(企画政策部企画政策課 → H23 年度より都市整備部都市計画課)

①	補助金審査委員会報告書	<p>減額・上限設定</p> <p>本市にふさわしい公共交通システムのあり方を検討するとともに、利用率の向上、バス事業者の経費節減努力を促すことで、本市にとっては多額な財政負担となる補助金の減額を求めます。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>コミュニティバスについては、市内の公共交通不便地域の解消を目的として、運行経費の2分の1を運賃収入で賄うことが出来るか実証運行を行い、この目標を達成出来た京成津田沼駅(内陸・海浜)ルート及び京成大久保駅ルートについて、事業主体をバス事業者とする本格運行へ移行しております。現在は、交付要綱に基づき、各ルートともに運行経費の3分の1を補助しておりますが、この補助率は、毎年9月までの運賃収入実績を勘案し、翌年の補助率へ反映することとしております。平成22年度においては、京成大久保駅ルートでは引き続き好調な利用が得られていること、また、広告収入が得られるようになってきていることから、将来的な補助率の引き下げについて、バス事業者と協議を行ってまいります。</p>

審査No.1 5 習志野市職員大学院公共政策研究科等受講費助成金(総務部人事課)

①	補助金審査委員会報告書	<p>継続</p> <p>組織は人で決まります。市政運営の中核となり、将来を担う人材育成のためにお金をかけることは、将来の本市の発展のために必要かつ重要な取り組みであり、その結果が市民サービスに還元されることとなります。今後、地域主権改革が進む中で、都市間競争に勝ち抜いて行くためには、限られた人材を如何に育て活用できるかが鍵になってきます。本補助金を充実するとともに、更なる人材育成を求めます。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p> <p>本制度は、職員の資質向上を図り、併せて職員が習得した成果を市政に還元するため、平成20年度より開始したものであり、現在、実績は1名ですが、今回の審査会の報告を受け、より多くの職員が利用出来るよう、制度を周知し、今後も更なる人材育成に努力してまいります。</p>

(3) 市の見直し方針通り、若しくはそれ以上の見直しを実施しているが、外部環境等の変化により、再度、見直しを行うことが適当と思われる補助金

審査No.16 習志野市職員互助会補助金（総務部人事課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>減額・上限設定</p> <p>前回の指摘事項等に対応した見直しに努力していることが認められました。しかし、住民からの自治体職員の福利厚生費を含めた人件費に対する厳しい視線は現在も変わっていません。</p> <p>また、その後の近隣市の取り組み状況を踏まえると、なお一層の努力が必要となっています。従って、更なる減額を求めます。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>地方公務員法第42条における地方公共団体の職員に対する福利厚生事業実施の義務付けについて、その事業を職員互助会が代替実施するに際し、補助を行っているものです。厳しい財政状況を勘案し、平成16年度には補助率を、職員の給料総額の5/1000から、2.5/1000へ、さらに平成18年度の審査会のご指摘を受け、平成19年度には2.0/1000へ変更し、補助金の削減を図ってまいりました。平成19年度以降の補助金額についても、職員の給料総額減額に伴い、年々減少する傾向にあります。このような状況ではありますが、今回ご指摘いただいた点につきましては、今後、さらに検討してまいります。</p>

審査No.17 習志野市国際交流協会運営費補助金（総務部まちづくり推進課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>減額・上限設定</p> <p>補助金の統合という成果はあったものの、残念ながら、前回の審査時の本委員会からの指摘事項に対する市の決定及び団体の意向が実行できているようには見えませんでした。従って、前回の指摘事項を再度指摘せざるを得ません。事務所費、人件費の見直しを求めます。</p> <p>また、市が行うべき事業と協会の事業に峻別し、市が行うべき事業については、業務委託として支出し、補助金額の減額を求めます。</p>
②	市としての決定	<p>減額</p> <p>人件費については、平成22年度予算より、ここ数年の勤務実態により、当初予算額の減額を図りました。また、事業費におきましても、減額を行いました。</p> <p>現在、本市と同じく、国際交流協会が市から独立している市及び国際交流協会を協会とともに視察し、その事業、活動を研究し、国際交流協会の更なる活性化及び市民への貢献を図るべく施策に取り組んでいます。平成23年度につきましても、人件費の見直しを行い、事務所運営費の賃借料を削減する方向で検討しています。今後も、市が行うべき事業と協会の自主事業との区別を行い、事務所運営費の削減と併せて、引き続き協会と協議してまいります。</p>

審査No.18 習志野市地区連合町会運営費補助金（総務部まちづくり推進課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>継続</p> <p>自治振興という目的達成における連合町会の役割の重要性は認識しています。また、前回の指摘事項に対する改善努力は認めます。今後も、補助金を支出することに伴う効果の検証を行い、適切な補助金執行に努めてください。</p> <p>なお、補助金全般の指摘になりますが、20年度の補助金交付要綱の全面改正時におけるサンセット方式の導入について、本補助金のような自治の根幹となる制度運用に関わる補助金にまでサンセット方式を導入することは疑問です。従って、市の考え方を再度、整理・検討する必要があるのではないかと考えます。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p> <p>今回ご指摘のありました、サンセット方式の導入に対する疑問については、当該補助金を地域社会における住民自治の振興と市民生活の向上を図るために必要な補助金であると考えていることから、基本的には、継続して支援してまいります。今後は、実績報告書の内容の確認を強化するなど、引き続き適切な補助金執行に努めてまいります。</p>

審査No.19 習志野市自主防災組織助成金（総務部安全対策課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>継続</p> <p>高齢化が進む中で、地域が主体となった防災活動の重要性は認めます。ただし、一部では、防災訓練時の役割や独居老人の把握など、実質的な地域防災活動における実効性、効果に疑問を抱かせる声も聞こえます。是非、補助金が有効に機能するための効果測定を実施してください。</p> <p>なお、本補助金に対するサンセット方式については、No.18と同様の指摘をします。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p> <p>住民の自主的な地域防災活動の実践及び市民一人ひとりの防災意識と知識の向上を図り、減災を推進するとともに、災害時における自主防災活動の中心となる自主防災組織の拡充及び強化を目的とする本事業の助成金に関する有効性や効果については、本市の防災担当である安全対策課が各地域で行われる防災訓練への参加支援を行い、各地域の訓練状況について地域住民の皆さんと訓練内容や活動における今後の課題等を検討させていただいております。今後も訓練への参加支援や活動実績等を十分に検証し、補助金の有効性と自主防災組織の拡充、強化に努めてまいります。</p> <p>なお、ご指摘のサンセット方式の導入については、現行の本助成金要綱に基づき、原則、交付開始から3年間を基本とし、各自主防災組織の活発な活動状況を踏まえ、継続的に本事業を展開してまいります。</p>

審査No.20 習志野市住宅用太陽光発電システム設置費補助金（環境部環境政策課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>終期設定（期間限定）</p> <p>地球温暖化問題が深刻化する中、低炭素社会の実現に向け、環境負荷低減策の一環として本事業に取り組む市の姿勢は評価しますが、国と自治体との役割分担や補助金制度のあり方など、もう少し検討の余地が認められます。</p> <p>また、本補助金は市民への意識啓発、新しい機器の普及促進を主旨とするものと認識しますが、その際、一定の補助制度期間を定め（終期設定）、効果測定の後、必要であれば延長する等の対応が必要と考えます。従って、終期の設定を求めます。</p>
②	市としての決定	<p>終期設定（期間限定）</p> <p>平成23年度末をもって廃止します。</p> <p>本補助制度により、環境に対する市民への意識啓発及び太陽光発電システムの設置といった具体的な行動に結び付いていると判断します。一方で、発電システムがまだまだ高価（平均システム設置で約200万円）なことや、設置場所など対象者が限られていることも事実でありますことから、ある程度の普及及び啓発が認められた時点で見直すべき時限施策であると考えます。そこで、3年間（平成21～23年度）を一つの区切りとし、国の補助制度の状況等を加味し、制度のあり方を検討してまいります。</p>

審査No.21 習志野市有価物回収事業補助金（環境部クリーン推進課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>継続</p> <p>平成20年度に補助金額を見直したことは評価します。しかし、この補助事務に係る人件費が多額であることを前回指摘しましたが改善が図られていません。このことを再度指摘します。</p> <p>また、有価物は市況品であることから、今後も価格変動への対応を適宜実施するよう求めます。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p> <p>市況品である有価物の価格変動に対する有価物回収業者の安定的な事業運営のため、事業補助金額は年度毎に変更はせず、毎年度一定額としております。今後、社会情勢等を鑑み、必要に応じて見直しを検討してまいります。</p> <p>なお、本事業につきましては、事務の簡素化や効率化といった改善に取り組み、経費削減に努めてまいります。</p>

審査No.2 2 習志野市民間認可保育所運営費補助金（こども部こども保育課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>継続</p> <p>保育需要に応えるために民間事業者の参入を促し、市の目指す保育水準を維持しつつ、官と民が連携して子育て支援を行っていくための支援制度であり継続とします。</p> <p>なお、補助金額も多額であり、今後、民間参入が増加すれば、市の負担も増加します。今後も国の制度改正の動きなど社会情勢の変化を踏まえつつ、適切な補助金執行に努めてください。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p> <p>本補助金は、質の良い民間を誘致するためのインセンティブとして機能するものであることから、今後も継続します。また、保育所運営に関しては、市の財政負担の軽減を図る観点に立ち、平成24年度から2つの保育所の民営化を検討しています。</p> <p>なお、延長保育の補助が補助金額の多くを占めている、というご指摘につきましては、他市の同趣旨の補助制度を参考に見直し、本市を取り巻くプラスの要因・マイナスの要因を踏まえ、多角的に検討してまいります。</p>

審査No.2 3 習志野市民間保育施設入所児童助成金（こども部こども保育課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>継続</p> <p>少子高齢化が進む中、子育て支援の充実は多くの市民が望む、最重要の施策となっています。保育需要の増加に対応した本補助金は必要であると考え、継続とします。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p> <p>本市の待機児童数が近隣他市と比較して少ないことは、本制度により、認可外保育施設への入所が、代替可能な選択肢として機能しているためであることから、本制度は継続してまいります。</p>

審査No.2 4 習志野市私立幼稚園就園奨励費補助金（こども部こども保育課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>継続</p> <p>国の制度に市が上乘せする形で実施している子育て支援のための補助金であり、各市が独自の金額で補助金を支出しています。政策的な補助金であり継続とします。</p> <p>ただし、本市はこども園を含め15の公立幼稚園を運営し、園児は定員の5割程度となっている状況を踏まえ、市が単独で上乘せして実施している奨励費については、所得階層の区分を含め、公立幼稚園のあり方と併せ早急な検討が必要です。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p> <p>ご指摘のように、公立幼稚園は、園児数が減少していく中、こども園化や私立化などの見直しを図らなければならない時期にきています。今後、私立幼稚園との協働を図りながら、本市の幼児教育環境を堅持して行くに当たっては、私立幼稚園との保育料格差の是正は大きな課題であり、その解決には、本制度による格差是正も必要であることから、継続が必要であり、助成額の増も検討しなければならないものと考えます。</p>

①	補助金審査委員会報告書	<p>減額・上限設定</p> <p>社会福祉法に位置づけられた社会福祉協議会の公的な役割は理解しますが、補助金の大部分が人件費に対しての補助金であり、市民の税金が原資です。</p> <p>社会福祉協議会及び支部の活動に、これだけ多額の補助金が支出されていることに対して、市民の理解が得られる努力をしていただきたい。</p> <p>また、社会福祉協議会の経営全般に関して納税者を含む形の中で見直しを行い、補助金の減額に努力されることを求めます。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>ご指摘のとおり、職員人件費を内容とする補助金が、市民の理解を得にくくしている要因の一つと考えております。</p> <p>地域による共助の必要性が高まる中、地域福祉を担う社会福祉協議会の役割は、益々重要であることから、今後もそのすそ野を拡げ、強固にする必要がある中で、市民の理解を得るために、市の補助金のあり方を見直す必要性があると考えています。</p> <p>そこで、市では、市社協が行っている福祉資金の貸付や高齢者や子育て家庭に対するサロン設置、高齢者に対する家事支援、災害ボランティアなどを基礎として社協の役割を再認識しつつ、各事業における市の役割を補助金という形で表現できないか検討することが必要であると考え、平成22年度において、法や社協事業の枠組みを整理し、全社協によるガイドラインや各市の補助金を参考にしながら、検討いたしました。結論に至っていないため、引き続き継続的に検討してまいります。</p> <p>いずれにしても、納税者である市民の理解を得るためには、社協が住民を中心とした会員組織であることを再認識した上で、社協の活動及び経営について市民に理解して頂くための努力が必要であると考えております。</p>

審査No.26 社団法人習志野市シルバー人材センター補助金（保健福祉部高齢社会対策課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>継続</p> <p>前回の審査以降の補助金の削減や受託事業における企業受託割合の向上、会員数の増加などの努力が認められました。</p> <p>しかし、補助金の大部分が人件費であることから、引き続き、人件費の見直しに努力されることを求めます。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p> <p>高齢者の就業の機会の拡大を図るとともに、活力のある地域社会づくりに寄与し、高齢社会を支える重要な役割を担う社団法人シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立されております。営利を目的とする団体ではなく、国からの補助金も、地方公共団体が応分の補助を行うことを前提に、国庫補助対象経費の2分の1の額且つ国の予算の範囲内において交付されるなど、市が助成・育成する責務があることから、必要最低限の人件費を補助し、事業の円滑な運営に協力し、就業の確保も併せた支援をしております。</p>

審査No.27 習志野市老人クラブ補助金（保健福祉部高齢社会対策課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>継続</p> <p>高齢化が進む中で、高齢者の生きがいと健康づくりのために支出される補助金の主旨は理解し継続とします。</p> <p>しかし、事業報告書の内容から、老人クラブの活動に地域的な差もあり、補助金が効果的に活かされているか疑問もあります。</p> <p>事務局が市側にあり、人件費の負担も大きいことも含め、補助金の主旨が活かされ、高齢者が生き活きと活動していけるような効果的な補助金となるよう更なる改善を求めます。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p> <p>高齢化の進展や核家族化、扶養意識の変化等により、家族のかたちも変わり、1人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などが増えており、高齢者の孤立を防ぐため、高齢者が地域の老人クラブに加入し、活動に参加することにより、会員同士の交流を深め、生きがいや健康づくりに努め、互いに支え合うことが出来る地域づくりを目指します。</p> <p>また、今後の課題として、高齢者が増えることから、会員の加入促進に取り組み、新しい会員を増やすことにより、各単位のクラブの活動を活性化させていく必要があると認識しております。</p>

審査No.28 習志野市防犯灯維持管理費補助金

(都市整備部道路交通課 → H23年度より総務部安全対策課)

①	補助金審査委員会報告書	<p>継続</p> <p>市民生活の安全・安心の確保という目的を持ち、自治振興を図るための補助金として継続とします。</p> <p>ただし、前回も指摘した事務に係る人件費の改善が全く行われていません。この点は強く指摘します。</p> <p>なお、各市の事例を研究するなどし、早急に、より効果的な防犯灯の維持管理ができる手法の検討と実施を求めます。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p> <p>本補助金は、要綱改正により、平成20年度から電気料のみを基に補助金額を算定することとし、電球交換費用などの日常の維持管理費については、町会負担とすることで継続していく方針としています。また、事務に係る人件費については、日常管理を各町会に委ねることで抑制に努めています。他市の防犯灯管理については、自治体管理の事例と町会管理の事例とがありますが、自治体が管理する場合には、補助金支出が無くなる代わりに人件費、管理費共に嵩むこととなり、町会管理の場合は、電気料、新設、電球交換などについて、定額を管理灯数に乗じている事例が多い一方、電気料金が燃料価格に左右されることなどから、定額補助とすることについては検討が必要であると認識しております。</p>

審査No.29 習志野文化ホール運営費等補助金（生涯学習部社会教育課）

①	補助金審査委員会報告書	<p>減額・上限設定</p> <p>補助事業等実績報告書を見ると、収支差損が補助金額となっています。補助金交付要綱に規定されている通りですが、この仕組みのままで、経営改善に対するインセンティブが働くか疑問です。</p> <p>前回も指摘した通り、運営全体を見直した中で、補助金の削減に向けた取り組みを求めます。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>習志野文化ホールは、市民の文化芸術の向上を図る目的で設置され、活動そのものが積極的に利益を追求出来るものではありません。また、利用団体の多くに減免処理をしていることから、現状では利益向上につながりにくいものとなっております。</p> <p>平成20年12月1日に公益法人制度改革関連三法が施行され、5年以内に新たな制度の下で法人形態を選択しなければならないため、財団法人習志野文化ホールは、この対応として、公益財団法人への移行を目指していることから、事業のあり方などの調整を行う中で、ホール経営の改善についても協議を行い、補助金の減額等について検討を進めてまいります。</p>

①	補助金審査委員会報告書	<p>継続</p> <p>体育協会の役割は理解し、補助金は継続とします。</p> <p>ただし、「一市民・一スポーツ」を推進するためのスポーツ振興協会と体育協会の役割を整理する必要があると考えます。</p> <p>また、補助金は継続としますが更なる経費削減努力を求めます。</p>
②	市としての決定	<p>継続</p> <p>審査委員会からの提言どおり、継続とします。</p> <p>全国組織である日本体育協会の下部組織として、習志野市体育協会があり、主に競技スポーツの振興を目的に各種スポーツ活動を実施しております。</p> <p>また、財団法人習志野市スポーツ振興協会は、習志野市体育協会の事務局として、各種団体の連絡調整を行っているほか、各種行事の実施やスポーツ団体への指導・育成、スポーツ施設の管理運営など、生涯スポーツの推進のための事業を行っています。</p> <p>平成21、22年度は、千葉国体開催のため、県民体育大会を休止しておりましたが、23年度より再開するため、県民体育大会参加のための費用が増額となり、体育協会への補助金は、平成20年度並みの補助額となります。</p> <p>そこで、現状の流れをより活性化するために、組織と事業の見直しを検討するよう働きかけてまいります。</p>